



平成24年経済センサス-活動調査

「経済センサス-活動調査」を平成24年2月1日現在で実施します。事業所及び企業の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



1. 調査の目的

日本のすべての産業分野における事業所や企業の経済活動の実態を、全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の精度向上に役立てる母集団情報を得ることを目的としています。

2. 調査期日

平成24年2月1日現在で実施します。

3. 調査の対象

調査は、原則として全国すべての事業所及び企業を対象に行います。

ただし、農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務の属する事業所は除きます。



4. 調査事項



経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などの経理事項等を調査します。

5. 調査の方法

調査は「調査員による調査」と「国、県、市による調査」の二つの方法で行います。

【調査員による調査】

支社・支店等のない単独の事業所と新設の事業所について、県が任命する調査員が各事業所にお伺いして調査票の



配布と回収を行います。

【国、県、市による調査】

支社、支店等を有する企業については、支社、支店等を含め本社へ調査票をお送りします。回答については、郵送又はインターネットでご回答いただきます。

6. 調査の結果

調査結果は、次のような各種の行政資料などに広く利用される予定です。

■各種法令に基づく利用

地方消費税の精算及び市町村への交付の際の算定基準

■行政上の施策への利用

経済政策、環境政策、雇用政策、中小企業政策などの各種施策の基礎資料

■地方公共団体における利用

産業振興政策、交通計画政策、経営改善指導などの基礎資料

■経済指標への活用

GDP や各種指標等の基礎資料

■民間企業、各種団体での利用

経営計画、出店計画などの基礎資料

7. 廃止又は中止した統計調査のお知らせ

以下の統計調査を廃止又は中止とし、平成24年経済センサス-活動調査において必要な事項を把握します。

廃止した統計調査

1. 「事業所・企業統計調査」
2. 「サービス業基本調査」
3. 「本邦鉱業のすう勢調査」

中止した統計調査

1. 「平成21年商業統計調査」
2. 「平成23年工業統計調査」
3. 「平成23年特定サービス産業実態調査」

◆経済センサス-活動調査についての詳細は、総務省統計局「経済センサス総合ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm> 【総務省統計局リンク】



藤岡市役所 総務部行政課
〒375-8601 群馬県藤岡市中栗須 327 番地
TEL 0274-22-1211 (代表)
E-mail: toukei@city.fujioka.gunma.jp